

平成 30 年 7 月 9 日
笠岡信用組合

大雨災害に対する融資のお取扱いについて

当組合では、このたび発生している平成 30 年台風第 7 号及び前線等に伴う大雨により被災された方々に対し、復旧のご支援をさせていただくため、下記の通り対応することといたしましたので、お知らせします。

『かさしん災害支援融資』取扱いについて

- ・お取扱期間 平成 30 年 7 月 9 日（月）～平成 30 年 12 月 28 日（金）
- ・お取扱店 当組合全営業店
- ・『かさしん災害支援融資』の概要

項目	概要			
融資対象者	被災された法人（個人事業主を含む）		被災された個人	
資金使途	災害復旧に必要とされる運転資金・設備資金		災害復旧に必要とされる資金（リフォーム・車両修理、購入・家財購入費用等）	
融資限度額	5千万円以内（被災額の範囲内）		5百万円以内（被災額の範囲内）	
融資期間	原則7年以内		原則10年以内	
融資利率	期間	保証協会 保証付保	不動産 担保付保	年2.1%（変動金利）
	3年以内	年1.2%	年1.7%	
	3年超 7年以内	年1.4%	年1.9%	
	（変動金利） ※無担保で取組む場合は、当組合 所定の利率を適用致します。			
担保	保証協会保証・不動産担保・保証		無担保（不動産担保を徴求する 場合がございます）	

詳細は当組合営業店窓口でお尋ねください。